

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が当てられる社会保障4経費  
 その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 68,657 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,268,827 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他	
社会福祉	社会福祉事業	146,679	26,782	0	0	7,015	112,882
	老人福祉事業	75,328	17,886	0	598	3,326	53,518
	障害福祉事業	34,878	8,530	0	0	1,542	24,806
	健康福祉センター事業	58,244	0	0	8,593	2,905	46,746
	児童福祉事業	31,825	5,171	0	397	1,536	24,721
	小計	346,954	58,369	0	9,588	16,324	262,673
保健衛生	保健衛生事業	370,502	612	0	2,922	21,471	345,497
	病院事業会計繰出金	253,305	0	0	0	14,821	238,484
	小計	623,807	612	0	2,922	36,292	583,981
教育関係	こども園運営事業	216,949	0	0	19,185	11,570	186,194
	幼稚園運営事業	24,427	0	0	200	1,418	22,809
	子育て支援センター事業	8,927	0	0	1,801	417	6,709
	待機児童対策事業	47,763	0	0	2,718	2,636	42,409
	小計	298,066	0	0	23,904	16,041	258,121
合計	1,268,827	58,981	0	36,414	68,657	1,104,775	

※上記は、平成26年1月24日付、総税都第2号「引き上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」に基づき、その使途を明示するものです。